

連絡所窓口業務の一部休止について

1 概要

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が国から発出されたことを踏まえ、感染拡大防止のため、市内連絡所の一部の証明書発行等窓口業務を休止しますので、お知らせします。

なお、各区役所区民課及びまちづくりセンターは引き続き業務を継続します。

2 業務休止期間

令和3年1月13日（水）から当面の間

3 対象となる窓口

【休止する窓口】

区名	名称
緑区	相原連絡所
中央区	光が丘連絡所
南区	大沼連絡所、大野台連絡所、上鶴間連絡所

【継続する窓口】

区名	名称
緑区	区民課 大沢まちづくりセンター、城山まちづくりセンター、 津久井まちづくりセンター、相模湖まちづくりセンター、 藤野まちづくりセンター 串川出張所、鳥屋出張所、青野原出張所、青根出張所 橋本駅連絡所、津久井中央連絡所、牧野連絡所、佐野川連絡所
中央区	区民課 大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター、 上溝まちづくりセンター 相模原駅連絡所
南区	区民課 大野中まちづくりセンター、麻溝まちづくりセンター、 新磯まちづくりセンター、相模台まちづくりセンター、 相武台まちづくりセンター、東林まちづくりセンター 相模大野駅連絡所

問合せ先
市民局 区政推進課
直通電話 042-704-8911
対応責任者 馬場 浩司